

# 2026年度以降の経団連CN行動計画のあり方

2025年12月16日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

# 1. 経団連CN行動計画の意義

## 見直しの背景

- 2026年度からの排出量取引制度（GX-ETS）の本格稼働に伴い、本計画を再検討。  
2026年度フォローアップ調査から適用。

## 本計画の意義

- 幅広い業種・企業が排出削減に主体的に取り組むことが不可欠。  
(1) GX-ETSへの参加義務のない企業（直接排出10万t-CO<sub>2</sub>未満）も脱炭素化に貢献する必要。  
(2) GX-ETSが対象とするScope1のみならず、幅広い取組みによる排出削減が必要。  
※地球温暖化対策計画(2025年2月)※も、「産業界における対策の基盤」と位置付け。

「自主行動計画により、これまで多くの業種において経済性を維持しながら順調に温室効果ガスが削減されているという実績を踏まえ、産業界における対策の基盤として、・・・（中略）・・・引き続き事業者による自主的取組を進めることとする」

⇒本計画を継続し、好事例を横展開・国内外へ広くPRできるプラットフォームへ。  
排出実績の変動要因分析の深化、取組事例のアピール。

## 【経団連CN行動計画と排出量取引制度の比較】

	経団連CN行動計画	排出量取引制度
参加対象	業界団体	直接排出10万t以上の法人
参加企業	約4,000社	300～400社
排出目標	自主的に設定する中長期の目標	法的拘束力を持つ毎年度の目標 中長期の移行計画を策定
スコープ	Scope 1・2	Scope 1
その他	主体間連携・国際貢献・革新技術の開発についても目標を設定	償却できなかった排出枠に対して未償却相当負担金を設定

## 2. 経団連CN行動計画の枠組み

### ■ 「2050年CNに向けたビジョン+四本柱」の計画構成を継続。

**削減目標**：各業種が自主的に掲げた**2030年度目標**を継続して、達成を目指す。

**第三者評価委員会**：以下の観点から、評価・検証を継続。

①現行計画に対する進捗状況

②進捗状況や外部環境※に照らした計画の妥当性

※国内外における環境・エネルギー政策の動向、先進的な脱炭素化技術の進展等

### 【経団連CN行動計画の構成】

2050年カーボンニュートラルに  
向けたビジョンの策定

第1  
の柱  
国内事業活動からの  
排出削減  
(設定目標年度：2030年度)

第2  
の柱  
主体間連携の強化  
(低炭素・省エネ製品やサービス等  
による貢献)

第3  
の柱  
国際貢献の推進  
(地球規模での製品・技術の  
展開・支援等)

第4  
の柱  
2050年CNに向けた  
革新的技術の開発  
(トランジション技術を含む)

地球規模での大幅な温室効果ガス削減へ

- 参加業種は、BATおよびその導入計画の明確化、エネルギー効率の国際比較などの手段により、自ら行い得る最大限の水準に目標を設定
- 参加業種は、自らの目標の妥当性に関する説明責任を負う

#### 第三者評価委員会

- 参加業種は、各自の実行計画を説明
- 委員会は、各業種の実行計画全体を評価・検証



- 各業種において実行計画を推進
- 参加業種は、二国間オフセットメカニズムを含む、国連のクレジット制度の議論の動向も踏まえ、目標達成の確実性を担保する方向で検討
- 各業種の実行計画を経団連で集計の上、ホームページで公表

- 参加業種は、第三者評価委員会における評価・検証結果を踏まえ、必要に応じて実行計画を見直す
- 目標過達時：必要に応じて目標水準を引き上げ  
(余剰枠取引はなし)

#### 第三者評価委員会

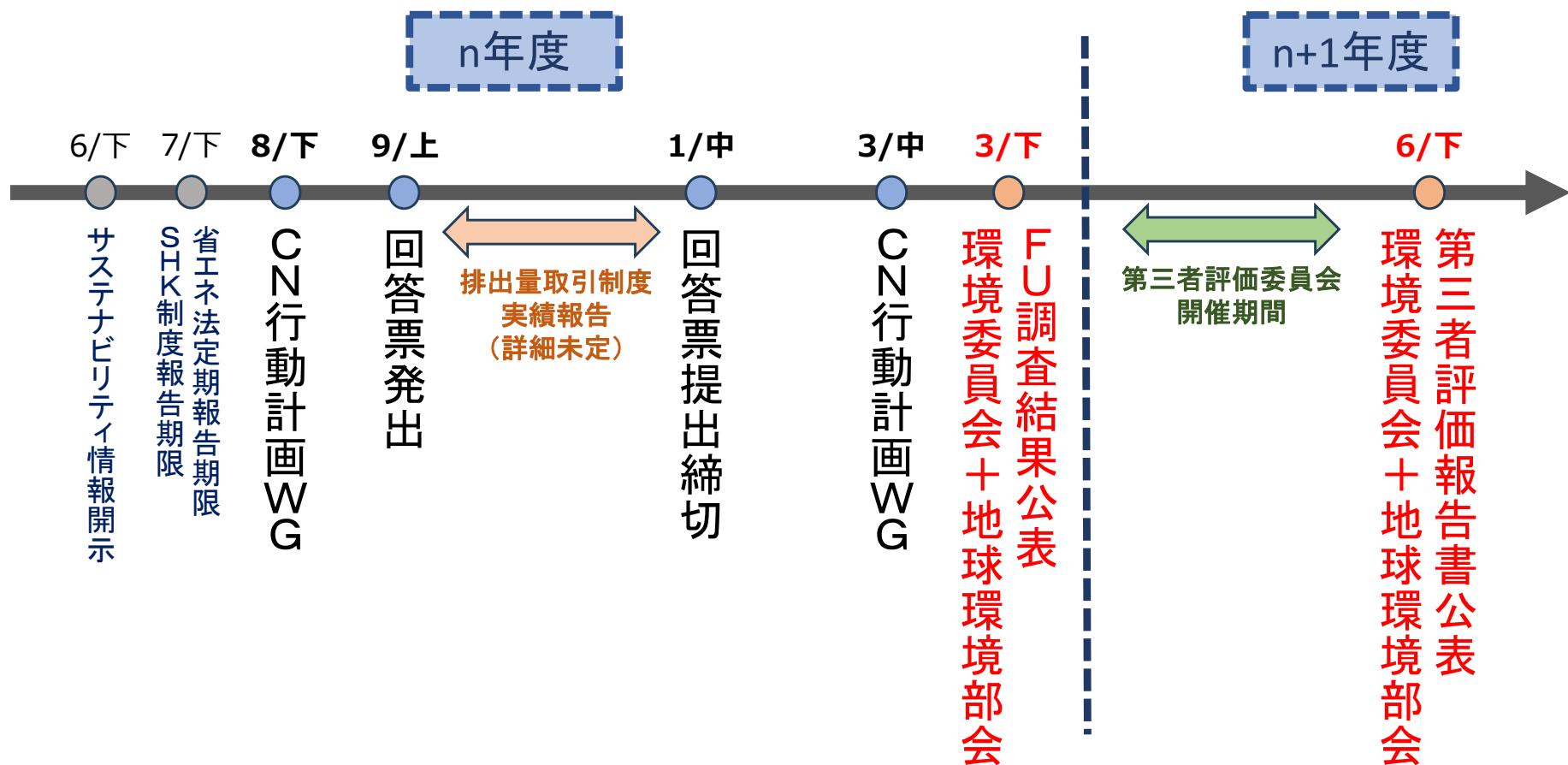
- 各業種の実行計画の進捗状況を評価・検証

### 3. 経団連CN行動計画のスケジュール

#### ■ GX-ETS等の報告との作業期間の重複を極力回避。

※ n 年度フォローアップ調査（n-1年度実績）の結果をn 年度末に公表し、n+1 年度に第三者評価委員会を開催。

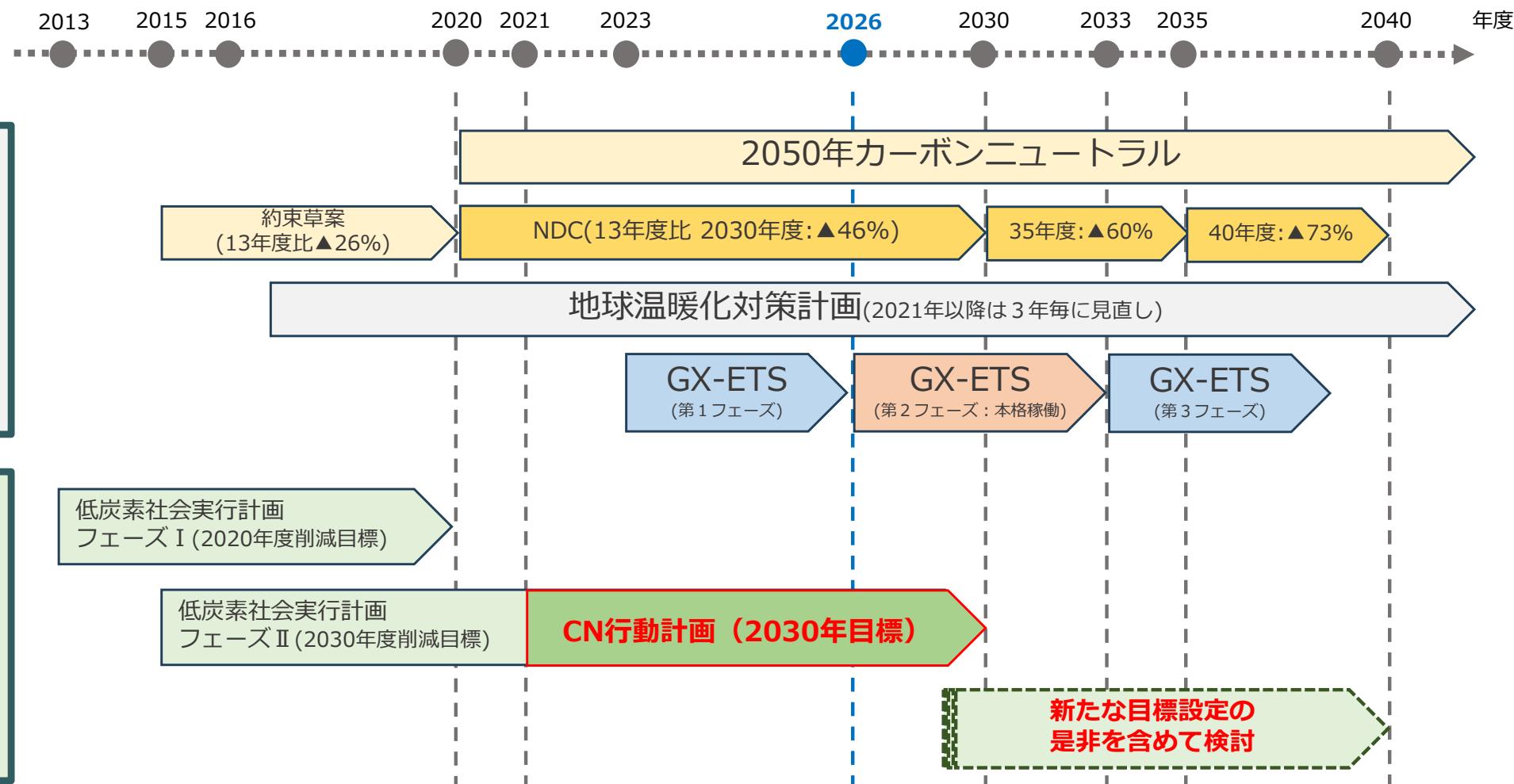
#### 【n 年度フォローアップ調査（n-1 年度実績）】



## 4. 2031年度以降の目標設定

■ 2031年度以降の目標については、2030年度目標の達成度合いが見えてきた頃に、GX政策の実施状況等を踏まえ、経団連において改めて目標設定の是非を含めて検討。

### 【政府方針と経団連の取組み（概要）】



以上